広報かじき

No.278
昭和53年 5月号

発行／加治木町
編集／総務課
印刷／吉屋印刷

（正門から見た永原小学校）

学校紹介1　永原小学校　　創立―明治11年3月

児玉憲二郎校長　教職員数15名　児童数 114名（男57．女57）

めざす子どもの姿＝○自ら学びとる力をもつ子ども
○実践力のある子ども
○情操豊かで体力のある子ども

◈メモ　人口／21,528　男／10,232／　女／11,296　世帯／ 6,965　（昭和53年4月1日現在）

収入役に 岩屋 稔氏を選任

各種委員の報酬等を引き上げ

◇3月議会から◇

三月に開かれた第一回定例町議会は、五十三年度の予算をはじめ議案二四件、陳情二件、内継続一件、決議一件が審議され、一般会計の当初予算額二十二億九千百六十万円が決まりました。予算の内容については四月号に掲載したとおりです。

本紙では、おもな条例の改正について掲載いたします。

まず、各種委員の報酬引き上げをはじめ消防団員の報酬引き上げ、福祉センター管理条例の一部改正、任期満了に伴う収入役の推せん同意などがあります。

おもなものは次のとおりです。

東蔵王団地の家賃額決まる

口ノ町に建設された町営住宅（東蔵王団地十六戸）の家賃月額を次のように決め、住宅関係条例につけ加えたものです。

二種　中層耐火構造　一六、六〇〇円

老人はり・きゅう施術費支給を一部改正

町では昭和四十八年度から、町内に住む七十歳以上のお年寄りがはり・きゅうの施術（治療）をうけたとき、その費用の一部を町が助成しているが、その支給条例の一部を改正したものです。

対象者七十歳以上を六十五歳以上に改める。

各種委員の報酬を改正

町の教育委員や農業委員、それに他の各種委員の報酬が四月一日から別表(1)（月額のみ掲載）のように改正されました。

（別表1）各種委員の報酬（月額のみ）

区分	新（円）	旧（円）
教育委員長	二五、〇〇〇	二二、〇〇〇
委員	一九、〇〇〇	一七、〇〇〇
農業委員会長	三六、〇〇〇	三三、〇〇〇
同職務代理	二一、〇〇〇	一九、〇〇〇
委員	二〇、〇〇〇	一八、〇〇〇
社会教育指導員	五五、〇〇〇	五一、〇〇〇
交通専門指導員	五七、〇〇〇	五三、〇〇〇

町消防団員の報酬もアップ

町消防団員の職務に対して、待遇の改善を少しでもはかるため、四月一日から引き上げようとするもので、別表(2)のように改正されました。

（別表2）消防団員の報酬（年額）

区分	新（円）	旧（円）
団長	八八、〇〇〇	八〇、〇〇〇
副団長	五五、〇〇〇	五〇、〇〇〇
分団長	四二、〇〇〇	三八、〇〇〇
副分団長	三三、〇〇〇	三〇、〇〇〇
部長	二五、〇〇〇	二三、〇〇〇
班長	二三、〇〇〇	二一、〇〇〇
団員	二二、〇〇〇	二〇、〇〇〇
特殊技術者	二三、〇〇〇	二一、〇〇〇
出勤手当（災害・訓練）	一回　二、四五〇	一回　二、二〇〇

ねたきり老人などの介護報奨金をアップ

町内に居住する、ねたきり老人や重度心身障害者(児)を長期にわたって介護している方に、介護報奨金を支給していますが、その額を四月一日から次のように引き上げるものです。

●三年以上　年額一〇、〇〇〇円を一二、〇〇〇円に

●一年以上　年額五、〇〇〇円を七、〇〇〇円に

老人の居室づくり資金貸付け額をアップ

町内に六十歳以上の高齢者と同居する世帯で、高齢者のための部屋を増築、あるいは改築する場合町が一戸当り五十万円を限度として、世帯に資金を貸付けていますが、これを八十万円に四月一日から改めました。

幼稚園の保育料一か月三千円に

町立幼稚園に在籍する園児は、保育料を納めなければなりません今まで一か月二千円納めていたものが四月一日から三千円に改正されました。

町福祉センターの使料料を一部改正

町民の福祉増進と文化教養の向上のため、利用していただいている福祉センターの使用料を四月一日から引き上げようとするものです別表(3)のように改正されました。

収入役に 岩屋 稔氏

任期満了に伴う、町収入役に岩屋 稔氏(五五)が選任されました。

同氏は昭和二十五年役場にはいり、総務課長をはじめ税務課長、福祉課長、議会事務局長を歴任、四月一日から収入役に就任されました。

加治木温泉のお休み日

5月11日(木)

5月25日(木)

就任のごあいさつ

収入役 岩屋 稔

このたび、町議会のご同意をいただき、四月一日付をもって加治木町収入役に選任されました。私にとりましてはまことに身にあまる光栄であり、感激の至りでありますが、反面その責務の重大さを痛感いたしますとともに、新たな決意と覚悟をいたしております。

願みれば二十七年有余、地方自治行政の一端にたづさわってまいりましたが、その間、町民の皆様方を始め、議会、各種団体のあたたかいご指導、ご支援により、無事に過させていただきましたことに対し、心から厚くお礼申し上げます。

現今のわが国政治経済は、国際的不況の中、国内的にも不況がつづき、これからもますますきびしい情勢がつづくものと思われますが、このような情勢の中で、地方行財政もますます困難の度を加えていくものと思料され、地方行財政の充実、強化は大きな課題であります。

去る五月議会で議決された加治木町総合振興計画の中の事業推進達成のためには、大きな財源を必要とし、このためには国県の財政的援助にまつところ多々ありますが、一方、自主財源の町税等の確保もまた大事であります。

今や地方行財政の当面している諸問題は、複雑多岐であり、その運営にあたっては「キメこまかい処置が要望されております。

今後、一層の努力をいたし、ご期待にそうよう頑張りたいと決意を新たにいたしております前岩元収入役同様、よろしくお願いいたします。

就任にあたり、一言ごあいさつをいたします。

(別表3) 付属設備使用料

じゅう器1組	1回	300円
拡声器	1時間	150
スポットライト	1対1時間	300
フットライト	1式1時間	150
ボーダーライト	〃	300
特殊設備設置料	使用器具1KW時	50
ピアノ	1時間	150

福祉センター基本使用料

区分	午前 9～12	午後 1～5	夜間 5～10	昼間 9～17	午後 1～10	全日 9～22
ホール	3,000円	3,000円	5,000円	6,000円	8,000円	11,000円
第一会議室	400	400	500	800	900	1,300
第二会議室	400	400	500	800	900	1,300
老人室	200	200	300	400	500	700
結婚式場	控室を含む(2時間以内)			2,000円		
食堂	1回につき			2,000		
調理室	1回につき			1,500		

冷暖房装置使用料

区分		冷房	暖房
ホール	1時間につき	600円	500円
会議室(各1室につき)	〃	100	100

大切な文化財を保護しましょう

加治木町には数多くの貴重な文化財があります。傷つけたり、粗末に扱わないようにしましょう。火災や盗難の予防にもじゅうぶん注意をはらいましょう。

また、さる三月の町定例議会で加治木町文化財保護条例が改定されましたので、くわしくお知りになりたい方は町教育委員会社会教育課へお問い合せください。

心配ごと相談

1人で悩まず相談しましょう。

相談は無料です気軽に相談してください。

毎週木曜日,午前中町福祉センター

農業委員会だより

五十五年で小作料の統制は廃止

農地法では、農地の賃貸借を促進する趣旨から、小作料は、当事者の自由な契約によって定めることができるよう昭和四十五年に賃貸借の規制が緩和されました。ただし統制が継続している以前からの小作地の場合は、小作人の経営に急激な変化を与えないよう期間を限って統制を継続しながら、昭和五十五年九月三十日限りで、小作料の統制は、すべて廃止されることになります。

従って今後の小作料は、貸手と借手が話し合ってお互いに納得のできる金額で契約を結べばよいことになりますので、その当時者が契約を結ぶ際の目安となるべき小作料の標準額を設定し、三年ごとに改訂をすることに定められており、本年度が改訂の年であります

農地の貸手・借手の代表と学識経験者など十五名で構成する標準小作料協議会を設置の上、その意見をきいて左記のとおり決定いたしました。なお、畑については、甘藷を標準としてありますので、タバコ、そさい、飼料作など特定作目については、別途話し合いの上きめてください。

標準小作料の改訂

農地の区分	49 年 度	52 年 度
田の部	—	—
上 田	(420kg) 13,000円	(440kg) 17,000円
中 田	(360kg) 10,000円	(360kg) 13,000円
下 田	(300kg) 8,000円	(330kg) 10,000円
畑の部	甘しょ (2,200kg) 4,000円	甘しょ (2,400kg) 6,000円

職員に最後のあいさつ

岩元前収入役退任式

職員に見送られる岩元収入役

任期最後の日となった三月三十一日岩元前収入役(六四)の退任式は町福祉センターで、町長以下職員などが参列して行なわれた。

昭和三十三年四月選任以来、五期二十年間に及ぶ永い間、当町の収入役として、町政一筋に尽してこられた岩元収入役は、退任のあいさつに立ち「実に永い間お世話になりました。いま振り返って見ると、昭和二十二年二月加治木町農地委員会書記、二十四年農地委員会長、二十七年企画室長、三十年総務課長、三十三年収入役選任。現在まで実に難儀苦労をしました。しかし、毎日を耐えながら希望に燃え努力して今日まできたことは、町民の皆様方の深いご理解と、議会はじめ各団体、職員のご指導協力の賜であり、深くお礼を申しあげます。どうか職員の皆さん健康には十分留意され、町のため、町民のために精神してください」…とあいさつされました。

実に几帳面な性格で、県下でも名の通った収入役として、二十年間の業績を讃え、退任を惜しみつつ別れを告げました。

永い間本当にご苦労さまでした。

町民税均等割の非課税限度額を引き上げ

五十二万円を六十万円に

◇臨時町議会から◇

第三回臨時町議会が四月十二日開かれ地方税法の一部改正に伴う町税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例の改正、特別土地保有税審議会の設置等、議案六件報告一件を審議可決されました。

おもな改正の内容は次のとおりです。

■町民税関係

町民税均等割の非課税限度額の引き上げの改正

○標準世帯四人（夫婦子二人）

改正前＝所得（十三万円×四人）

五二万円以下非課税が、

改正後＝所得（十五万円×四人）

六十万円以下非課税。

○農業を営む個人が肉用牛を家畜市場で売却した場合の所得割の免除期間「五十三年度」までを「五十八年度」まで延長。

■法人の均等割税率が引き上げられます。

■軽自動車税関係

昭和五十一年度規制適合車及び昭和五十三年度規制適合車に対する軽自動車税の軽減措置は廃止されました。

■特別土地保有税関係

○恒久的な建物等の用に供する土地に係る納税義務の免除制度の創設。

建物、構築物の施設で恒久的な利用に供するものの土地で町の土地利用基本計画、都市計画等に照らし、その地域における土地利用に適合する場合、申請に基づき特別土地保有税審議会の議を経て認定したものについて納税義務を免除する制度。

■国民健康保険税関係

○低所得者に対する軽減額が引き上げられました。

六割軽減世帯（五十二年の所得が二十万円以下の世帯）

軽減額

世帯平等割三六〇〇円が三七八〇円に改正

均等割（一人につき）二七六〇円が二八八〇円に改正

四割軽減世帯の対象となる所得金額及び軽減額が次のように引き上げられました。

標準世帯（四人）の場合所得六五万円（改正前）が六八万円以下の世帯は四割軽減となります。

軽減額

世帯平等割二四〇〇円が二五二〇円に改正

均等割（一人につき）一八四〇円が一九二〇円に改正

課税限度額一七万円が一九万円に引き上げられました。

話題

実窓寺保育園が完成

社会福祉法人実窓寺福祉会（六反秀雄理事長）が、木田中福良に建築中の保育園が、このほど開園した。

敷地は、六反理事長の所有地一、六〇二平方㍍で縦貫道の南側にあり、建物は、木造平屋建で三八四・二三平方㍍。レンゲ草の香る中に、近代的な明るい園舎が完成、すでに五十五名のよい子達が元気よく通園している。

町内には五つの保育園があるが毎年定数を上回るため、この実窓寺保育園の開設は、保育にかける家庭によろこばれています。

完成した実窓寺保育園

楠原台地ほ場整備

十三塚原畑地帯総合土地改良事業のほ場整備が関係者の協力で昭和五十二年度、楠原台地一二七ヘクタール中、二八ヘクタールが三月完了し、農家に換地配分された一枚の畑は三十アール、横三十メートル、縦一〇〇メートルで全ほ場が道路つきとなっている。

この台地の営農体系は、やさい飼料作物が主体になるが、やさいについては、国、県の指定で、やさい団地として進められる計画である。

昭和五十三年度事業は、三十ヘクタールを五十三年十月一日より工事着工の予定であり台地全部のほ場整備完了は五十四年から五十五年度の計画である。

ほ場整備楠原台地

歩行者もこれで安心 ユニークなカラー歩道出来る

街の中心街蒲生田通りに、このほどカラー歩道が完成しました。蒲生田通りは、栗野―加治木線県道であり、県では、五十二年度事業として延長四三五メートル、総工費一千二百万円をかけて、側溝並びに歩道を新設した。

計画では普通の歩道でしたが、地元民の強い要望により、蒲生田通り会の一部負担をいただき、ユニークなカラー歩道ができたものです。

近年車の数も増え、登下校時や夕方の買物時はとくに混雑していたものが、これで安心して歩行ができるようになりました。残りは五十三年度で完成の予定です。

よい子は歩道を！蒲生田通り

「赤い羽根募金」の還元金で子どもの遊び場

毎年十月に始まる共同募金（赤い羽根募金）は町民の温かいご協力により目標額の八十万円を超過しました。

この募金は、県の共同募金会に全額納入しますが、それの還元金として、町に、子どもの遊場に補助、又は、ねたきりの方々、交通遺児の方々に、お見舞として四十五パーセントと超過分が還元されます。

その内本年度は子どもの遊び場として、港町の神速神社境内（性応寺の裏）に鉄棒と、すべり台がこのほど完成し、子供達が喜んで遊んでいます。

今後とも募金にご協力を!!

募金で出来たすべり台

異動（四月一日付）

農委＝農業委員会
教委＝教育委員会
（）内は旧課

収入役（議会事務局長）岩屋稔▽議会事務局長（教委体育保建課長）鷲山守道▽教委体育保健課長（同体育保健課長補佐）猪目明▽出水教育事務所（教委社会教育課長）篠原栄熊▽教委社会教育課長（同社会教育課長補佐）坂元秋雄▽教委社会教育課長補佐兼同係長（総務課文書係長）小浜寛司▽総務課文書係長（福祉課老人障害係長）永山里志▽福祉課老人障害係長（土木耕地課管理係）仮屋薗昭▽教委体育保健課係長（農委農地係長）猪目初男▽農委農地係長（農委書記）山口正春▽議会事務局庶務係長兼議事係長（同事務局書記）宮原藤朗▽土木耕地課（税務課）岩崎丈治▽税務課（経済課）寺師秀孝▽教委庶務課（福祉課）米沢道代▽福祉課（教委図書館）福森光枝▽収入役室（総務課）永井京子▽総務課（議会事務局）高橋鈴子▽総務課（議会事務局）高橋美智子▽農業委員会（税務課）市薗照良

新規採用　（）内は新課

川原卓郎（土木耕地課）▽安藤政司（経済課）▽屋所克郎（水道課）▽原口正則（水道課）▽小田原良子（教委図書館）▽松元月代（議会事務局）

退　職

原田京子

町婦人会だより

望ましい人間関係を目標に
活動方針決まる

地域婦人会不要論など唱えられる何ともびっくりする現状の中で去る三月二十六日、町婦連総会が開かれ、新年度の役員が決定し、活動方針、努力点なども慎重に検討され、五十三年度のスタートをきりました。

働く婦人の多くなった今、自己中心的考えがはばをきかせる現在では、自主団体である婦人会などの活動維持が、大変にむづかしくなってきました。

町のあちこちで、婦人会なんか何の役にもたたない、忙しい、役員がまわってくる…など、そしてそんなものやめましょう、こわしましょう—と言う風潮がひろまりここ数年の間に先輩たちが育ててきた婦人会が、いとも簡単に婦人自身の手でこわされてきました。何とも淋しい気がします。

五十三年度のスタートにあたり地域婦人会と言うものを、今一度見つめ、検討してみる必要がある事を強く感じます。

婦人会の果す役割は何なのか。本当に何の役にも立っていないのか、いろいろな角度からメスを入れて、検討していかなければいけないと思います。でもこれは、とても困難な仕事であり、短期間で結論が得られるものでもありません。それに何よりも、町民の皆さんのご協力がなくては果せる事ではないと思います。

婦人会がと言うより、加治木町全体が発展する上からもご協力をお願いいたします。

町婦連新役員として次の二名が選出されました。

会　長　西迫　雅子
副会長　荒武　綾子

よろしくお願いいたします。

※本年度の活動方針と努力点

望ましい
人間関係の育成を目標に

活動方針

相互信頼

婦人会活動
○自分を高める生涯教育の場
○ボランティア活動の場

人間性を高める
豊かな心を培う

努力点

一、相互の親睦をはかり、婦人会組織の拡充と近代化
二、かしこい消費者となるための学習と実践活動　（生活学校）
三、他団体とも連携し奉仕活動を通してよりよい社会作り
四、よりよい町づくりのための新生活動
五、資源の有効な活用
六、交通安全の意識の高揚

※実践活動として

・常任委員会—校区代議員会—地域定例会とパイプを通す。
・生活学校の開設
・新生活運動の推進
・婦人学級、研修会、講演会
・廃品回収、古紙回収など
・ボランティア活動
・結婚相談室の開設
・バレー大会

などがあげられます。

一年間の歩みにどうぞ、ご指導とご協力をお願いします。

収集場所はいつも清潔にしよう！

お知らせ

○生活学校生募集中
今年も昨年に続いて学習されたい方、新しい方どうぞ!!
一緒に学びましょう。

○南九州ボランティア募集
四十八年から続けている愛の奉仕です。
年に一～二回の奉仕です。
あなたのやさしい心を!!

○婦人学級（家庭看護）
日赤から指導していただく正規の家庭看護法講習会
以上の希望者を募集しています
ご希望の方は地域の婦人会長、又は、町婦連事務所まで。
（②—二一一一、内線六六）

文化財めぐり

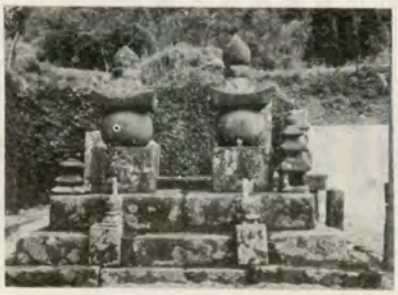

島津忠朗墓
日木山・黒川

日木山の加治木島津家墓地内にある。忠朗は、第十八代藩主家久の第三子で又八郎といい、義弘の遺命によって加治木島津家の初代領主となり、義弘の初名を与えられて、忠平といい、のち承応二年十月二日忠朗と改めた。寛文十二年九月十二日、家督をその子久薫に譲り、日木山の隠館に移り、延宝四年二月十六日、享年六十一歳をもって死去した。法名を僊島院殿傑岑自英在家菩薩という。

竜門句会

憩ふ間の春風通ふ登り窯　軸屋　夢星
月蝕や桜花芽の育つ夜　能勢真砂子
夕づきて噴煙くづる八重桜　三浦　ゆう
夕映の湖畔かがやく花明り　谷山　クミ
初筍山かげろふも背負ひけり　松永　愛子
入れ替り鳥来てこぼす雨意の木瓜　井之上透山
妻の墓碑建てし夕を花嵐　曽木　柳田
長閑さやろくろ止りし昼餉時　横山　江南
陶房に日射移れり八重桜　鶴田　耕
花人の波にあらがい夜勤の歩　川崎　黒兎
生姜湯に春愁いつか消えんとす　恒吉　斗南
山水の穿つなぞへや金鳳華　小里トミエ
陽炎を背に畦の子の草をつむ　大野　宏峰
遠汽笛谿がはしる春の海　福田きみ子
筍や嬰児日々に声高く　田代　俊泉
病みしまにあたら散りしは初桜　宮脇　思川

町民歌の詩に恥ないようがんばります

新しい先生三十三人の就任式

就任式・名物加治木饅じゅうを口に！

春の教職員異動で、町内七校の小中学校に着任された先生がた三十三人の「教職員就任式」が四月十八日町福祉センターで開かれた。

まず加治木町を知ってもらおうということで、整備が進められつつある西別府の高岡公園へ案内！「ウワーすばらしいながめだ、是非家族ずれできたい」とびっくり坂元社会教育課長の説明を聞き、加治木の町（街）を勉強!!

式ではお互いの自己紹介をし、四十一年に制定された町民憲章を朗読のあと、能瀬教育長や町長が「加治木にようこそおいでくださいました。加治木町は、古くから教育、文化、経済の上に輝かしい歴史と伝統をもっております。町のよい子を育てるため、町、学校等一体となって努力しておりますこれまでの加治木の教育の累績の上に、より一層地域にあった教育実践をしていただき、健全で調和のとれた人間に育成していただけるように、町民にかわり期待申しあげ、お願いします」と激励しました。

これにこたえて新任代表柁城小の田中校長は「町民歌の三番、歴史ににおう加治木町…にあるように、しっかり頑張ります」と述べました。

このあと園田教育委員長から全員に、加治木特産「竜門司焼き」の湯のみが贈られ、森木副議長の音頭によりジュースで乾杯、町民歌「まちいっぱいに」を合唱のあと、名物の加治木饅頭を口にし、就任の式を終えた。

閉会のあと全員で記念撮影

みなさん、よろしく

春の町畜産品評会

昭和五十三年度春の町畜産品評会が四月十四日旧種馬所跡で盛大に行われた。

出品された家畜は、肉用牛二六頭、種豚十一頭、計三十七頭が出場、肉用牛については、発育、体積、系統的にも優れた粒揃いの牛が出品された。

種豚についても、体型、資質、発育ともに優れたものが多く将来の子取り、もと豚として明るい材料であると講評された。

各部門ごとの入賞者は次のとおりです。

肉用牛一部

優等①溝口イツ子（小山田）②西村精蔵（西別府）③鶴春美（西別府）④鶴初美（木田）⑤岩穴口秋男（小山田）⑥東シズエ（西別府）

一等①大脇修身（木田）②郡山清熊（木田）③小宮路福吉（辺川）④地久里初（小山田）⑤川原忠（小山田）⑥渋谷勲（小山田）⑦小宮路政人（辺川）⑧地久里初（小山田）⑨松葉瀬静男（小山田）

肉用牛二部

優等①穂森親志（木田）②隈原明（西別府）③大脇修身（木田）④渋谷勲（小山田）

種豚一部

優等①南原春男（小山田）

一等①南原春男（小山田）②南原春男（小山田）③柚木成人（反土）④岩下照男（木田）⑤岩下照男（木田）

種豚二部

優等①音ノ宮辰二（日木山）②向江重夫（辺川）

一等①向江重夫（辺川）

雄豚

優等①南原春男（小山田）

一等①柚木成人（反土）

⇨入念に審査を受ける牛たち

町立図書館に図書を寄贈

今年新成人を迎えた一四五名の方々から「負けてたまるか車椅子日本人にとって未来とは何か」外十六冊を、町の図書館に寄贈されました。

また、札立部落の堤治子さん（四七）も「吾輩は猫である」「坊ちゃん」外一〇三冊を皆さんの役にたてばと寄贈。

堤さんは、自宅に保管するより多くの町民に読んでもらいたいと贈られたものです。

ありがとうございました。

“野鳥との交流を”

5月10日から「愛鳥週間」

毎年、環境庁が行っている「水鳥調査」の結果によりますと、ガン、カモ、白鳥などの渡り鳥は、年々その数が増えています。

野鳥を保護するには、地域住民の地道な運動と野鳥に対する愛情が何よりも必要といわれます。5月10日から「愛鳥週間」。緑の野山に出かけて鳥の声を楽しんだり、その習性を観察してみるのも面白いものです。

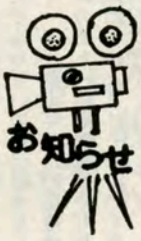

十赤十字運動月間

五月一日から五月三十一日まで

新緑の五月は、赤十字社員増強月間です。

赤十字の精神や目的、事業を一人でも多くの人に理解していただき「各戸に一人は赤十字社員」を目標にこの運動が展開されます。

日赤加治木分区の今年の目標額は一、三九〇千円です。みなさま方のご協力により目標額は、是非達成したいものです。

社費の納入については、婦人会または部落自治会長さんにお願いいたします。

香典返しを寄付

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげますとともに、故人のごめい福をお祈りいたします。(　)内は故人

＝町社会福祉協議会へ＝

三万円　今町　黒木　和郎（サト）
五万円　今町　牧之瀬ツル子（直）
三万円　西ノ原　川田　幸雄（キクノ）
二十万円　柳田　曽木　隆輝（芳江）
三万円　新中　川野　一男（トヨ子）
二万円　垂ノ口　小湊サツエ（与太郎）
一万円　小陣　野村　一男（サダ）
三万円　岩原西　安藤　伝蔵（クニ）
五万円　宮崎市　佐藤　衛（清治）
一万円　札立　有馬　親文（惇子）

＝町育英奨学資金へ＝

一万円　城　田中　ユキ（厚行）
二万円　西ノ原　川田　幸雄（キクノ）
十万円　柳田　曽木　隆輝（芳江）
一万円　垂ノ口　小湊サツエ（与太郎）
五万円　宮崎市　佐藤　衛（清治）

＝町国民年金協議会へ＝

五千円　宮田ケ平坂元セイ（徳左エ門）
三千円　柳田　曽木　隆輝（芳江）

▽…四月二十日までのご寄付を掲載いたしました。

篤志寄付

三千円　匿名
一万二千二百二十円　加治木町日本舞踊研究会
一万円　萩原　奥村　操

五月の在宅医

3祭　岩崎医院　③一六六一
5祭　大川医院　②二〇三二
7日　川畑医院　③一四九九
14日　神田橋医院②二〇二四
21日　上妻医院　②二四二一
28日　平山医院　②二四六八

■…診療時間は午前九時から午後五時までが原則です。
■…当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください

史話⑤ 島津日新公いろは歌

宮内虎雄

り…理も法も立たぬ世ぞとてひきやすき

こころの駒の行くにまかすな。物の道理を説いてもわからず、法律や命令を出しても守られないような乱れた世の中であっても、自分だけは、こんな風潮に引きずられて、勝手気ままなことをすることなく、いつも正しい道を歩いてゆくべきであるとの歌である。

昔から「泥中の蓮」ということばがあるが、蓮は、泥沼の中にあっても、それに染まることなく、いつも清らかな美しい花を咲かしている。人間もこの蓮のように、にごった世間の悪風に染まることなく、常に正しい道を歩いてゆくべきであるとの教えである。

ぬ…ぬす人は余所（よそ）より入ると思ふかや

耳目の門に戸ざしよくせよ。

ぬす人は、よそからばかりは入ってくると思ってはならぬ。よそからは入ってくるぬす人は、そんなに心配するほどのものではないが、耳や目からは入ってくるぬす人は、大事な人の心をぬすみ、魂を奪い去ることがあるから、耳や目の戸締まりをよくせよとの歌である。

人は、悪いことばかり聞いていると、いつの間にか、それに感化されて悪人になり、悪いことばかり見ていると、ついそれにつりこまれて、悪人になりやすいものであるから、人は、聞いたり見たりするものに対しては、よく用心せねばならぬとの教えである。「山中の賊を破るはやすく、心中の賊を破るはかたし」ということわざがあるが、人は、常に心に迷いが起らぬよう警戒することがたいせつである。

る…流通すと貴人や君が物語りはじめて聞ける顔もちぞよき。

たとえ自分がよく知っていることでも、身分の高い人や主君の語る話は、がまんして、はじめて聞くような顔して、謹んで、すなおに聞き、決して知ったかぶりなどしてはならないとの歌である。このようなつつしみ深い態度こそ、目上の人に対する礼儀であるとの教えである。

を…小車のわが悪業にひかれてや

つとむる道をうしと見るらん

なまけて遊楽にふけったり、悪い遊びなどして、悪業を重ねていると、いつの間にか、それが習慣となり、ついには、自分のつとむる仕事を成しとげることができないばかりか、その仕事がうるさくなり、つらく感ずるようになってしまうものであるから、人は、常に自分の職務に勤勉で、まじめでなければならぬとの歌である。